

受付	個人質問	第 号
	令和 年 月 日	時 分

## 一般質問＜個人＞発言通告書

令和4年5月31日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 田崎あきひさ

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質問事項及び要旨	備考
1	<p><b>Ma a S (Mobility as a Service) について</b></p> <p>令和4年第1回定例会で市は「ジブリパーク開園に伴い県内外からの多数の来訪者が想定されるため、最適な移動手段が選択できるMa a Sは、環境負荷軽減や交通渋滞解消に必要な取り組みであると認識している」とし、「地域の移動手段確保については、公共交通ネットワーク維持確保のため、Nーバスや名鉄バスのような定時定路線型の交通に加え、高齢者の移動手段確保のための互助による地域交通について検討が始まっているAIを活用したデマンド型交通についての必要性については認識しており、先進事例の研究を進めていく。」と答弁した。</p> <p>(1) 上記の答弁をふまえ、長久手市の公共交通を具体的にどのようにしたいと考えているか。</p> <p>(2) 次回Nーバス再編時に取り組むことは具体的に何か。</p> <p>(3) 乗合を自動で最適化する新しい交通インフラ構築をする方針はあるか。</p>	
2	<p><b>本市の物価高騰への対応について</b></p> <p>県内地方公共団体では、長引くコロナ禍や原油価格、食材費高騰に直面する市民と事業者への幅広い支援を行うため国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、経済対策の実施（上水道の基本料金6か月間無料、小中学校の給食費4か月間無料、保育園や幼稚園</p>	

	<p>の給食費を4か月間無料など)を掲げたところがある。本市ではこういった経済対策の実施について予定はあるか。</p>	
3	<p><b>ガバメントクラウドファンディングについて</b></p> <p>(1) 本市の取り組み状況についてどのようなか。  (2) 本市がクラウドファンディングを行う際の課題をどう捉えているか。  (3) 市長・議員が市民個人として寄付することは、公職選挙法違反と考えるか。</p>	
4	<p><b>小中学生へのオンライン授業等について</b></p> <p>令和3年第3回定例会において、新型コロナウイルス感染症対策遠隔学習環境整備事業の補正予算が可決された。教育支援センターに通う子や、保健室までは通える子、通学が不安な子、長期入院している子たちにとっても、励みになる授業が展開され、楽しく有意義だと感じてもらえる環境整備につながることを期待している。</p> <p>(1) 令和4年度から実施されるという授業のライブ配信を含めたオンライン授業については順次、学校内及び学校と教育支援センターとの間で、段階的に実施し検証を行う予定であった。現在、提供はどのように行われているか。  (2) その後第4回定例会において、文部科学省通知に「一定の要件を満たした上で、自宅においてICT等を活用した学習活動を行った場合、校長は、指導要録上出席扱いとすることができる」と明記されており、この通知に準じ対応する方針としていたが、実際に出席扱いとすることについては、慎重な判断が必要だと答弁している。本市は出席扱いにするか。</p>	
5	<p><b>パートナーシップ制度と男女共同参画基本計画との関係について</b></p> <p>(1) 令和4年第1回定例会でパートナーシップ制度について「必要性の認識」を問うたところ、市は「パートナーシップ制度の導入の予定はありません。」と答弁した。  以前より男女共同参画審議会で導入について意見を頂いていながら、対応に至らなかった理由はどのようなか。  (2) 令和4年5月24日に「LGBTQ等に関する勉強会等を実施し、職員の意識の醸成を図ります」と市からの</p>	

	<p>報告があったが、市職員の性的マイノリティへの理解の醸成についてこれまでやってこなかったのかとなりかねない。現状をどう捉えているのか。</p> <p>(3) 本市の男女共同参画基本計画の次回更新は令和6年度である。他市ではパートナーシップ制度へのすみやかな対応がなされているところもあるが、本市が男女共同参画基本計画をあらたに更新しないとパートナーシップ制度への対応ができないとするのであれば、本市では令和6年度まで2か年を経なければパートナーシップ制度への対応はしないということなのか、男女共同参画基本計画の更新時期を問わずに、すみやかに対応していくということか方針を問う。</p>	
--	--	--